

ております。また、仮設住宅建設予定地にもなっております。そういうことから、大災害における救援の拠点としての役割も担うことができる都市公園として整備する計画でございます。

具体的な施設でございますが、現在のプラザ施設についても当然防災避難施設として活用するほか、備蓄倉庫、それから便益施設、それから陸上競技場、サッカー場については、ヘリポートとして利用を考えております。なお、ナイター施設につきましては、今の計画では整備する計画になっておりませんが、陸上競技場については、今後ナイター設備を設置する方向で検討していきたいというふうに考えております。簡単でございますが、以上でございます。

○蒲生光男議長 松木 茂建設課長。

○松木 茂建設課長 おはようございます。

ただいまの小関議員の通告の中で、2番の周辺道路整備計画についての部分、担当してございますが、ご質問ございませんでしたので、省略させていただいてよろしゅうございましょうか。

それでは、以上でございます。大変失礼しました。

○蒲生光男議長 再質問ありますか。

5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 大分質問が下手で、まだまだやりとりしたいところがあるわけですが、まず、地区それぞれの安全協議会、もう少し行政として支援をしていただきたいなということを第1点お願いし、再度申し上げます。

あと、プラザ周辺、さっき質問抜けましたが、施設の整備とともに道路整備の計画が必要でないかなというふうに私は思って質問するつもりだったんですが、つまりプラザの南の道路、あれは広域農道として建設されたので非常に狭いと、道路幅等。東の方の信号機から北、南から入るときに、非常に曲がりづらいことと、西の萩生九野本線か、あそこから入るときの、鋭角

ですので大型バスなんかも含めてですが、非常に使い勝手が悪いので、ぜひ整備をお願いしたいこと。

あと、プラザの東の、今は土地改良事業で進んでる4メートルの農道についても、宮原からせっかく途中まで出てるわけですので、つなぎのアクセス道路として整備をこれから計画ないのかって、私はお願いをしたくて質問を予定しておったわけですので、これからそれぞれの事務方とすり合わせをさせていただきたいなというふうに思います。

○蒲生光男議長 小関秀一議員に申し上げますけど、あと30秒ですので。

○5番 小関秀一議員 再質問にならなくて、希望だけ申し上げますが、私、こういう立場でふなれですので、まだまだ住民としての希望なりをもう少し整理して、またこういう機会をぜひ市長なり事務方と協議させていただくことをお願いを申し上げまして、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

+

今泉春江議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位2番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 皆様、日本共産党の今泉春江でございます。通告しております2点について質問をさせていただきます。

私はこのたびの市議選で暮らしと福祉、防災最優先の市政の実現を市民の皆様にお約束してまいりました。

まず第1に、暮らしと仕事にかかわる長井市住宅新築・増改築補助金制度の改善について質問いたします。

まともに働けば普通の暮らしができる。これ

はだれもが願っていることではないでしょうか。しかし、長引く景気の低迷で、個人の努力ではもうどうにもならないところまで来ています。加えて3月11日の震災後は、あらゆる業種でさらに深刻な状態が続いております。

そんな中、共産党が要望してきました住宅リフォーム助成制度がこの4月から長井市でも住宅新築・増改築補助金制度として発足し、3月31日の市報にこの制度のことが掲載されました。さらに、県の住宅リフォーム補助金制度も5月16日から受け付けが開始されました。この制度により、全国の多くの市町村で大きな経済効果が出ていると報告されています。長井市でも大きな経済効果を期待するところです。

そこで、第1にお聞きしたいのは、現在の利用状況がどうかということと、この制度の利用のお知らせ、宣伝をどのくらいしたかということです。せっかくの制度も市民に徹底しないのでは効果を発揮することはできません。私は市民の皆さんや業者の方々にこの制度がどのくらい知られているかをお聞きして回りました。すると、組合などに入っていない個人の業者の方々はこの制度をほとんど知っておらず、板金屋さん、畳屋さんなどもこの制度を知りませんでした。さらに、畳屋さんなどは、我々は仕事の金額が小さいので関係ない、対象にならないと言っており、また組合に入っていない大工さんなども知りませんでした。

私は、全戸にこの制度の利用を勧めるビラを配るとか、市民と業者を対象とした説明会を開くとか、この制度を大いに利用してもらうための徹底を図るべきだと思いますが、どうでしょうか。そうすれば、制度を利用する方もふえ、業者も仕事がふえ、長井市のさらなる経済効果が期待できるようになるのではないのでしょうか、質問いたします。

第2の質問は、この制度を老人世帯や所得の低い人にも気軽に利用してもらえるようにすべ

きだという点です。

この長井市の制度は、50万円以上の工事が対象で、5%の補助になっています。県の補助は、対象工事費の下限がなく、補助率も10%となっており、市と県で合わせると最大45万円までの補助金が受けられます。

しかし、市の補助工事対象金額50万円以上は大き過ぎます。そして、補助金額が5%は少ないと思います。現行基準を見直しし、老人世帯や所得の少ない方々のために特別の基準をつくり、補助率を上げるなど、また補助対象金額を県のように下限をなくすか下げてこそ、市民だれもが利用できる喜ばれる制度になるとは思います。どうでしょうか。

第3は、受け付けは予算の範囲内で先着順となっていますが、これでは早い者勝ちということになるのではありませんか。商店のバーゲンセールではないはずですが、希望者が多い場合は、予算を増額してそれにこたえるのがこの制度の本旨だと思いますが、お答えください。

第4に、この制度を使い勝手をよくするために利用手続をもっと簡素化できないかということです。

大工さんたちと話し合いましたが一番の要望は、事務手続の簡素化でした。手続が煩雑だとその申請に半日もかかってしまい、大工の手間賃を考えると、補助金が少ない場合などは、その補助金分をまけた方がよい場合があるとのことでした。どこをどう簡素化するかよく研究し、極限まで簡素化し、この願いにこたえるべきだと思いますが、どうでしょうか、質問します。

次に、大きな第2の質問は、高過ぎる国保税の引き下げについてであります。

市議選の中で、私に一番多く寄せられた市民の声は、高過ぎる国保税を引き下げることについてでした。国保税が高くて払えない、家族が多いため国保税が高くて払えず、少しずつやっとならぬと払っている、給料が差し押さえられた、国保

税を払っても窓日負担が高過ぎて払えず、病院に行けないなどと多くの深刻な声が寄せられました。その声を聞くにつけ、国保税は、引き上げるのではなく引き下げなくてはと強く思いました。高過ぎる国保税、非情な滞納制裁、ふえ続ける無保険者、貧困と格差が広がる中、市町村国保の危機的状況がますます深刻化しています。

今の国保法は、第1条で、国保を社会保障及び国民保健のための制度と規定しています。また、同法は第4条で、国保の運営責任は国が負っていることを明記しています。国の財政支出のもと、基礎自治体である市町村が保健、福祉と連携しながら、住民に医療を給付する社会保障の仕組み、それが本来の国民健康保険なのです。

憲法第25条にある市民の生存権は最優先に保障すべきです。命を守るこの制度が命を脅かすものになってはなりません。そこで、この制度に対する国の責任が何よりも問われることとなります。

そもそも1984年の国保法改悪で、医療費の45%とされていた定率国庫負担を給付費の50%と改定しました。国保の医療費は、当時から自己負担3割、給付費7割でしたから、給付費の50%は医療費の35%に当たります。ただ、実際には高額医療費もあるので、給付費の50%は大体医療費の38.5%となります。政府は、法規定を変えることで、医療費の45%から38.5%に削減し、その分を保険料負担として国民に転嫁したのです。

国保の総収入に占める国庫支出金の割合は、1980年には50%だったのに、2007年度には25%と半分になっています。国保全体の予算削減と同時に、さらに個々の市町村に対する国庫負担削減のペナルティーも自治体の国保財政を圧迫する重大な要因となっています。これにより被保険者の払う保険料の引き上げ、それにより滞

納者がふえ、さらに財政が悪化、さらに保険料引き上げと悪循環を繰り返しています。

そこでお聞きします。こうした国の責任逃れを正すために、市としてこれまでどんなことをしてきましたか。これからどうするかをお聞きいたします。

次に、長井市ではこの4月から国保税が平均17%引き上げとなり、また課税限度額も引き上がりました。今回のこの2つの引き上げによる影響はどうなのでしょう。今年度の国保税の納付通知書がまだ届けられておりませんが、今の段階で市民からどんな声が上がっていますか。昨年度と比較して国保会計の収支はどうなのでしょう。このままだと2年後にまた上げざるを得ないと聞きますが、どの程度上げる予測ですか。

あわせて、今年度の国保加入世帯と加入人数、現在の滞納世帯と金額、短期証交付世帯と人数、資格証交付世帯と人数、窓口支払い滞納者の数と金額などをお聞きしたいと思います。

長井市でも3月11日の震災後、さまざまな業種の方々が2次、3次被害の影響を受け、さらに自粛などにより深刻な売り上げの不振を訴えておられます。失業や廃業などにより、国保に流入した方もいるのではないのでしょうか。今年度の国保会計にも大きく影響するのではと心配いたします。そんなとき、国保税を引き上げてもさらに滞納者がふえて、さらに国保財政は悪化するだけと考えます。

そこで、政府の改善通達などを活用し、失業者、生活困窮者の国保減免を進めることも大切だと思います。低所得者の窓口減免なども対象としていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

次に、医療費削減と国保税引き下げにもつながる市民の健康づくりについてお尋ねいたします。

健診によって、病気は早期発見、早期治療が

できます。医療費削減にもつながります。ところで、昨年の長井市の国保加入者の健診率が30%と聞きましたが、そのとおりでしょうか。これでは余りにも低過ぎます。これを100%になるよう全力を挙げるべきだと思います。その中で、今年度から市ではこれまでの保健センターでの特定健康診査に加え、国保加入者は市内の公立置賜長井病院、松下クリニックと外田医院の3つの指定医療機関で個別に特定健康診査を受けることができるようにしたと聞きました。

この市の対策で、健診はどの程度向上が見込まれますか。さらに、指定医療機関をふやす予定はありますか。さらなる受診率の向上のためどんな方途をお考えでしょうか、お伺いいたします。

また、健康づくりには食生活と健康づくりの運動が重要です。これらは病気の予防と改善、けがの予防、リハビリなどに不可欠です。長井市には、私も携わってきた食生活改善推進員と運動普及推進員の方々どちらも大勢おられます。食生活改善推進員は、食育アドバイザーとして食生活の改善、子供から高齢者まで幅広い食育の推進、減塩運動などに取り組んでおり、また子供の食育教室などでは食育寸劇なども取り入れ、これらの多くの活動は県内の食生活改善推進協議会の中でも注目され、また各方面において大きな評価を得ています。

さらに、運動普及推進員は、老人福祉センターや各地区のミニデイなどで運動の普及に取り組み、活動しているの方々です。この2つの団体の活動を重視し、力を合わせ、これを広げ、市民の健康づくりを進めていくことが必要ではないでしょうか。これが国民健康保険の医療費の抑制にもつながるのではないのでしょうか。高過ぎる国保税をこれ以上引き上げてはならないし、引き下げる努力を真剣に市も市民も一体となってやる必要があります。国保税を引き下げてもらいたいという強い市民の声にこたえる

ため、私は全力を挙げてまいる決意です。

内谷市長は、本年度の施政方針で日本一幸せに暮らせるまちを目指すと言っておられます。

このことが市民全員に本当に感じられる長井市にするため、ともに頑張ってまいりたいとの思いを述べ、質問を終わります。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉春江議員のご質問にお答えいたします。

今泉議員からは、市民目線に立ったきめ細やかな、生活にかかわる質問をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず最初に、住宅新築・増改築補助金制度の使い勝手をよくするためという点について、私から概略をお答え申し上げまして、詳細にわたってはまち・住まい整備課長の方から答弁いたさせます。

まず、この制度でございますが、平成21年度から国の経済対策の一環として、その支援を受けながら、この置賜でも一、二の市町村が21年度取り組みまして、昨年あたりからもうほとんどの市町村が県下取り組んでまいりました。しかし、残念ながら、私ども長井としてもやりたかったんですが、これは全額市費であるということから、財政状況を改善してからということで、ようやく23年度から実施することができた制度でございます。そんな意味では、前議員の藤原議員からもいろいろご提言などもいただきました。一番後発である以上は、どこの市町村にも負けないような制度にするようにという指示をいたしまして、まち・住まい整備課、建設課の方で検討を重ねて、今回この事業を出したところでございますが、まず最初の利用状況とか宣伝ということについては、残念ながら私ども長井市としては、基本は市報での通知でございます。あと、特に市報だけではその周知が足りないかと判断した際に、チラシ等を市報と一緒に地区長さんに配

っていただくようお願いするというところでやってきましたが、今回は少しやっぱり周知の部分が不足してたのかなというふうに反省してるところでございますが、今後の対応については、課長の方からいろいろ説明させていただきます。

また、老人世帯や所得の低い人にも気軽に利用してもらえるようにということでございますが、県の方では確かに制限額というのがございません。そんなことから、今の県内この制度を行ってる市町村では、今回、県が出してきたように、例えば工事金額の下限がないということは、ほかの市町村はありませんでした。そんなことで、私どもとしてもリフォーム等々の50万円という線あたりということで、私も了解したんですが、やはりそれらについて使い勝手が悪いというときは検討しなきゃいけないということ。

それと、手続等をもっと簡単にということでございますが、これはやはり税金で支援するわけでございますので、それなりの手続はどうしても必要だと。しかし、できるだけ簡素化して、しかし適正に補助できるように、その部分を配慮しながら、なお細部を検討しなきゃならないというふうに思ってるところでございますが、やっぱり聞くとおきによりますと、3月の大震災の影響で、観光とか飲食とかそういったところは自粛ぎみでございますけれども、建築、リフォーム、そういったところも大分全国的に自粛ぎみということで、せっかくの制度も余り利用されてないという実態があって、なおこれから秋の工事というのはもちろんございますので、それらに向けて、せっかくの制度を利用いただくように私どももPRに努めたいと思います。

次に2点目でございますが、高過ぎる国保税を引き下げるためにということで、これも私からは考え方を、あるいは市として国に対しどういった行動、要望をしてきたかということなど

も含めて答弁させていただきまして、詳細は税務、市民、健康課長の方からそれぞれ答弁させていただきます。

まず、このたびも消費税の5%値上げということについて、いろいろ政府内で取りざたされておりますが、社会保障といわゆる税金というのは一体の改革を進めていかなきゃいけないと。しかし、私ども市町村の地方自治体の立場として考えれば、社会保障制度を国が100%やってくるのは、我々の生活の中では年金ぐらいです。あとそれ以外はすべて市町村の負担がある、そういう制度です、社会保障。失業保険等は若干違いますけども。

すなわち医療もそうです、介護もそうですし、障害者福祉あるいは子育て、さまざまな教育等も含めて、そういったところは国が制度をつくって、その国の制度に基づいて市町村が負担するという、非常に我々市町村にとっては、財源を与えられずに、国で決めたことをその事業をやるために負担しなきゃいけないということ、さらには単独でやってる事業が全体の社会保障の国民生活にかかわる部分で3割から4割ぐらいあるというふうに言われております。これは市町村によって違うわけですが、例えば小学校6年生までの医療費無料化とか、こういったところは単独でやってるわけですね。国は一切そういったところでお金を出さない。

今回の国保税については、今泉議員からも詳細にわたっていろいろ指摘いただきましたけども、非常に私ども市町村としては、国の一方的な改定であったり、あるいは局長の通達であったり、そういったことによってさまざまなことをさせられるわけですね。しかし、その財源については一切関知せずということでもありますので、したがって、なぜ長井の国保税が、国保会計が、特別会計ですね、悪くなったかということ、これはどこの自治体もそうですが、平成20年の秋のリーマンショックなわけですね。

+

ショックで多くの失業者が生まれました。失業者の方が入る保険がいわゆる国保でありますので、そういった意味では失業された方の国保税の免除についても、国で一方的に通達を出す。本人はいいわけです。ですから、我々市としてもそれは国で決めたのはいいと、しかしそれをあと市町村の会計で賄いなさい、それはないでしょうということなんですよ。

したがって、今までこんな会計が悪くなるまでなぜ放置しといたというふうに言われたりもしますが、しかし今のこの改定、今年度から引き上げせざるを得なかったわけですけども、その前までは私も長井市は県内の、例えば13市の中では低い方の部類に入っておりましたし、健全な運営を行ってました。

一方で、ここ10年間、長井市立総合病院が公立置賜長井病院になりましてから、個人医院が非常に長井市内にふえました。これは市民にとっては歓迎すべき状況だと思います。結果としてですが、医療費が県内の市町村の中では一番、この10年間でふえてしまったと、医療費の1人当たりの。それによって市民の健康は守られたんですが、一方で医療費がかさんで、国保会計も厳しくなったということがあります。これはその後、今泉議員がおっしゃるように、健康化です、いかに健康、病気にならないようにするかということにつながるわけですが、そんな関係で、残念ながらここ3年間でダブルパンチだったと。

リーマンショックがようやく回復して、去年の夏ぐらいから失業者も少なくなって、経済もまた安定してきたというところで、やっぱり国保税が非常に厳しくなったもんですから、そこで今回、運営協議会、審議会にかけまして、ご検討いただいて、17%という数字を出させていただいたということでございます。

結局、国保会計が破綻したらこれは大変なことになります。結局市民に迷惑をかけます。そ

れを破綻しないように、じゃあ市の方から一般会計で繰り出しをある一定程度はできますが、それ以上のことをしないと、今回の改定には間に合いません。そうしますと、これはむしろ不適切な支出ということで、住民監査請求の対象になるような案件にもなりかねないということから、ここはぜひ理解を求めて、17%をいたし方なくしたところでございます。

そこで、肝心の国に対する意見でございますが、一昨日も全国市長会というのがございます。あと、5月に東北の市長会というのがありました。同じく県の市長会、その中で、我々の市町村の立場をしっかりと行っていこうと。市町村でも私ども市は全国で今808ほどありますけども、都市的自治体として、国民生活を一番理解してるのは我々だと。それが国民生活の現場を知らない国会議員が勝手なことをやって何だということもしっかり申し上げていこうということで、一昨日、808人が集まりまして、国に対してさまざまな意見を申し上げてると。そして、制度をつくるときには一緒に入らないとだめだということで申し上げておりますが、今回の分権改革の一環として、ようやく協議の場が法律として成立いたしましたので、今後はこういった国保が一方的に厳しくならないような、そんな政策を国にきちんをとるように申し上げていきたいと思っております。同じ立場で我々も国に対して申し上げたいと思っておりますので、ぜひ市議会議員として、また共産党として、国に対してしっかりと指導をしていただければありがたいと、そのように思っておりますので、ぜひ私の方からは以上でございます。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 それでは、今泉議員のご質問にお答え申し上げたいと思っております。

まず、現在の利用状況からでございますが、きのう6月9日現在の長井市住宅新築・増改築

補助金の件数は、17件で312万6,000円となっております。また、山形県リフォーム補助金につきましては、12件、215万6,000円の補助金金額となっております。そのうち9件が市、県両方の補助金に該当しているところでございます。

2番目のこの制度のお知らせ、宣伝はどのくらいしてきたかということでございますが、先ほど市長からもありましたが、チラシの作成、市報、ホームページの掲載のほか、長井商工会議所建設部会、長井白鷹建設組合、長井市上下水道組合などの総会などの際に説明や資料の提供をさせていただきまして周知を図ったところでございますが、ご指摘のとおりまだ補助制度をご存じない方もおられますので、若干PR不足だというふうに反省をしているところでございます。今後さらに市報への掲載について複数回掲載をするほか、個人経営者が加盟しています商工会議所の建設部会の総会が6月末に予定されておりますので、その案内にチラシ等を入れてましてお送りしまして、利用を勧めるPRに努めていきたいというふうに考えております。

それから大きな2番目でございますが、対象工事金額50万円は大き過ぎるということと、補助率5%は少ないではないかというようなことでございます。

これは先ほど市長からもありましたが、この制度創設に当たりましては、他市町の補助制度を参考にして、対象工事、補助率、補助限度額などを定めたものでございます。補助限度額につきましては、長井市は25万円、県のリフォーム補助は20万円でございますので、合わせまして45万円でございますが、これは置賜地域では最も多い金額でございます。県と市の独自の補助が該当しますと15%補助になるところでございます。なお、今後の状況を見まして、見直しなどについて検討をしていきたいというふうに思っております。

それから、希望者が多い場合は補正をすべき

でないかというようなことでございますが、6月9日現在で19.2%の執行率となっております。今後、ご指摘のあったPR不足もございまして、今後PRに努めますが、予算に不足が見込まれる場合については、増額補正についても検討してまいりたいというふうに思います。

それから、利用手を簡素化できないかということでございますが、これも他市町の補助制度を参考にして基準を定めておりますが、特に工事関係の図書等が主なものとなっております。補助申請のほとんどは業者が代行しておられますが、新築以外の修繕等の工事によっては簡素化できるものもあると思いますので、具体的に相談をしていただければ、簡易的な図面等についてもご相談をしたいというふうに考えておりますので、よろしくご指導をお願いしたいと思います。以上でございます。

○蒲生光男議長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

私へのお尋ねは、国民健康保険税の滞納金額と滞納世帯数についてでございましたので、出納閉鎖日であります5月31日現在の数値で申し上げます。なお、現在あらゆる数値について決算作業を急いでおりますが、今からお答えいたします数値は、平成22年度決算見込みの数値でありますことをご承知いただきたいと思っております。

それでは申し上げます。国民健康保険税の滞納繰越金額は2億7,145万4,027円で、滞納世帯数は734世帯となっております。そのうち平成22年度に課税いたしました分の滞納繰越額は4,360万8,255円で、滞納世帯数は430世帯となっております。以上でございます。

○蒲生光男議長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 私の方から7点について、国保税関係についてご説明申し上げます。

まず第1点目が、昨年度と比較して国保会計の収支はどうなんでしょうかというご質問でございますが、平成23年度の国保会計の予算の医

療費につきましては、昨年度とほぼ同額の予算を組んでいるところでございます。医療費が予算どおりの額であっても、また今回の国保税の改定で本年度の予算どおりの収入がありましても、単年度の赤字解消がされない見込みではあるんですが、赤字幅が縮小されるという見込みを立てているところでございます。

2番目に、2年後にどの程度国保税を上げる予測ですかというご質問でございますが、平成22年度の国保会計につきましては、基金を約6,000万円取り崩しまして、そのような赤字の見込みでありました。今回の国保税の改定で、調定額増の状況、また収納率の推移、それに歳出になります。医療費の増減が国保会計にどのように影響してくるかということがこの国保会計の運営では非常に重要な部分でございます。一番望ましいと考えてるのはこの収支がうまくバランスがとれることですが、まだ本年度の運営が始まったばかりですので、これから調定額、それから収納率、医療費を慎重に分析して対応をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

3番目でございますが、今年度の国保加入者世帯と加入者数でございますが、世帯数が3,870世帯、被保険者数が6,989人でございます。

4番目のご質問で、短期証交付世帯と人数でございますが、ことしの5月末現在で短期証発行が169世帯、385人でございます。

それから、資格証交付世帯と人数でございますが、これもことしの5月末現在で76世帯、117人でございます。

6番目のご質問で、窓口滞納者の数と金額でございますが、医療機関での窓口の診療費の未納はあって、それぞれの医療機関で苦慮していることは聞いてございますが、詳細については存じ上げておりませんので、ご理解いただきたいというふうにお願ひ申し上げます。

最後の7番目ですが、低所得者の医療機関で

の窓口減免などの対象にということでございますが、昨年、厚生労働省保険局長名で、一部負担金の徴収猶予及び減免並びに保険医療機関等の一部負担金の取扱いについての一部改正についてという、非常に長い通知がありました。これを受けまして、長井市でも長井市国民保険一部負担金の徴収猶予及び減免に関する取扱要綱を制定しまして、失業者の方やこのたびの大震災で被災された方についても対応しているところでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 松木幸嗣健康課長。

○松木幸嗣健康課長 今泉春江議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

私の方には、市民の健康と医療費を抑えるために早期発見、早期治療が大事と思うが、市のこれまでの努力はどうかと、何が必要かということが1点目であります。

最初でございますが、議員ご指摘のとおり、長井市における特定健診の受診率につきましては30%というお話が出ましたんですが、21年度は28.5%と、30%を割るという低い状況にあります。22年度につきましてはただいま集計中ということでご理解いただきたいと思ひます。

このような低い数値につきましては、年度当初、市長の方からも指示ございまして、向上について努力させていただいております。今年度はまず、健診日そのものを昨年度より10日多く27日として、大幅に受診機会をふやさせていただいたところでございます。2番目には、議員ご指摘のように、受診率向上のために個別健診ということで、初めての試みでございますが、こちらの方を、ご質問にありました市内3医療機関において実施しておるところであります。受診者の都合の日に合わせて受診できるということがあったり、働く人のために受けやすいという環境をつくるということで、期待しておるところであります。

なお、質問にございます、どのくらいの健診

のアップといえますか向上を見込んでいるんですかというご質問でございますが、なかなか初年度でございますので、見込みというより期待してると言った方が正しいのかなと思うんですが、せめて前年度よりは5%程度は上回っていければというふうに思っておるところでございます。

なお、こういった個別健診についてはまだまだ初の試みでございますので、今後医師会の方と今回の試みがどういう成果があったのかどうか、また個別健診の医療機関をふやすためにはどうあるべきかということを経験者の先生方と検討する機会をぜひ持って、検討していきたいなというふうに思っておるところであります。

そのほかに考えられます向上の方途、方法がありますが、今年度多分未受診の方、受診状況を見ながらありますが、未受診の方がいらっしゃいましたら、今のスケジュール、27日間にプラスしてでも受診日をふやして、受診の機会をふやしていきたいというふうに思っておりますし、また昨年度いただきました予算の中で、特定健診の結果の分析等々をやらせていただきました。特徴として、大まかで恐縮ではありますが、高血圧の方が多いというようなことがわかりましたので、こういった消極的な情報になりますが、こういう情報を健康教室などで提供しながら、やはり健診は大切だというようなことをPRしていきたいなというふうに思っておるところであります。

次に、市民の健康づくりのために食生活と運動が大事と思うが、食生活改善推進員、運動普及推進員の活動を重視するなど、その取り組みを広げ徹底することが必要と思うがどうかということでもあります。

こちらについては、議員もご案内のとおりでございますので、食生活推進員の方146名というふうに承知しております。活動内容は、園児のお子さんへのおやつ提供であったり、小学校、

中学校への郷土料理講習会、糖尿病予防講習会、ミニデイへの昼食提供と、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象にして、食育、食生活改善等々についてご尽力いただいているとともに、グループホームや知的障害者の生活習慣病の予防などについても取り組んでいただいているというふうに思っております。

また、運動普及推進員につきましても、現在は54名ほどいらっしゃるというふうに思っております。質問でありましたように、ミニデイサービスやふれあいサロンで高齢者の介護予防のための運動普及、子育て支援センターを利用しての子育て中の母親、祖母、友人、地域の方への運動普及に取り組んでいるというふうに思っております。

両団体ともそれぞれ活動は活発でございますので、それぞれ特色があるのかなというふうに思っております。まず第1に、やっぱり広げるためには情報の交換といえますか共有化といえますか、そういったことをやりながら、例えば運動普及の方がある地域に入っていないから、そちらに入ったらどうかというような風通しのよさがまずは必要なのかなというふうに思っております。そんなことしながら、食生活改善なり運動普及のカバー率を上げていくということが一つ考えられるのかなと思っております。

また、ことしに入ってから、食生活改善推進員の方は、地域のミニデイ事業の献立について、市報にこれから掲載していただいたり、活動のPRなんかも今までと違った活動をしていただいております。また、運動普及推進員の方も、自分が運動して得られた効果を交えながらなんですが、より身近なもの、ふだんの生活の中での運動であるとか、例えば農作業の中での運動の工夫といった新たな視点も運動の大切さというふうなことをお考えでありますので、こういった団体の活動の内容をやはり情報提供しながら、できれば活動のヒントを提供していったら、

+

活性化というようなことでいって、両者の活動の連携などを支援していかななくてはならないんじゃないかなというふうに思っているところがあります。

また、何よりもやっぱり団体の活動を支えるのは人材の育成でありますんで、勧誘なりは非常に一生懸命やっただけでいる団体でございまして、私どもとしても支援申し上げたいなというふうに思っているところです。以上でございます。

○蒲生光男議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 まず、住宅リフォーム制度の周知徹底のご答弁がありましたけども、市長も担当課長もおっしゃってましたけども、やっぱりPRというお知らせがちょっと不足してるんじゃないかということでしたので、さらにこのお知らせを何度も、せっかくできた制度ですので、そしてまた利用件数も少なく、金額も少ないので、さらに周知徹底をしていただきたいと思います。こういう長井市のチラシがありますが、こういうものも何か私、大工さんからいただいていたんですけども、建設課の方にあるということでしたので、こういうものも積極的に利用していただいて、業者だけでなく本当に市民の方にも広くお知らせしていただきたいなと思います。

それから、手続の簡素化ですけども、先ほど課長さんの方からお話ありましたけども、さらに検討しますと言ってくださいましたので、そちらの方もぜひ進めていただきたいなと思います。

それから、国保税の窓口支払い滞納者の数とか金額について、ちょっとわからないとおっしゃっていましたが、やっぱり窓口滞納者というのは、本人がやっぱり払えないということで、せっかく医者にかかっても払えないということで払わないで、そうすると、その医療機関にはもう行けないことになるので、そうすると患者

の病気なども悪化したりするというので、市民の健康が損なわれるわけです。そしてまた、医療機関でも滞納者がふえれば困るわけですよ。ですから、それを解決するためにも、現状をよく把握することが必要ではないかなと思います。ですから、この窓口滞納者などの方のために窓口減免なども行っていただき、市民も医療機関も改善の方法をとっていただきたいなと思います。

それから、国保ですけども、国への要求について市長からも答弁ありましたけども、さらに今後も力を入れて国への要求を行っていただきたいと思います。そういう国の悪政からは市民を守るのが市町村の大事な役目ではないかと思えます。市民の命と暮らしを守るのが市政の最優先の課題だと思います。

最後です。時間もないので、最後ですけども、今回、私は市民の皆さんの願いを代弁し、住宅リフォームと国保税の2つの問題で質問いたしました。全体的に市の答弁は質問に沿って努力しますということだったと思います。私はその取り組みを見守りつつ、私の質問の実現のため引き続き努力することを申し上げ、本日の質問を終わります。

○蒲生光男議長 答弁は要りませんか。

○4番 今泉春江議員 はい。

○蒲生光男議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。